

ABC工事区分表

甲：貸主（一般財団法人横浜市交通局協力会） 乙：借主（事業者）

工事区分	A工事	B工事	C工事
費用負担・設計・施工・財産等	<p>甲の費用負担で設計・施工する工事で、躯体工事などの建物・区画を成り立たせるために基本的に要するもので、完成後は甲の財産です。</p>	<p>乙の費用負担で設計・施工する工事で、乙の都合による既存の施設の変更、防災設備等の変更、A工事内容の変更などです。</p> <p>実施ににあたっては、設計・施工業者選定も含め、甲の指定業者または承諾を必要とします。</p> <p>なお、完成後の財産は甲の区分となります。</p>	<p>乙の費用負担で設計・施工する工事で、主に建築内外装工事（電気設備、機械設備を含む）で、完成後は乙の財産です。</p>